

これを受けて、1月31日に、藤里町農業再生協議会臨時総会を行い、藤里町の生産の目安を生産数量は、前年比98トン増の2,324トン、面積は17,12ヘクタール増の423,32ヘクタールと決定いたしました。生産数量、面積ともに微増はしておりますが、基本的な考えは、令和6年産の目安と同水準としております。

各農家への、目安については、昨年と同様に水田を耕作している全農家を対象に同率で算定し、その目安を方針作成者であるJAあきた白神と町農業再生協議会の連名により、JA共同班長に対して2月14日付けで通知したところです。

生産数量につきましては、方針作成者であるJAが、国からの各種交付金を見据え、営農計画の取りまとめを行うこととしておりますが、令和7年産米に於いても、戦略作物及び高収益作物への転換が推進されていることから、国の農業施策の変動を踏まえたうえで、令和7年度も、引き続き町独自の事業を当初予算に盛り込んでおります。

### ◆ 藤里町教育大綱の見直しについて

当町では平成27年度に、まちづくり計画の基本理念と望ましい将来像に沿って、教育大綱として教育の基本理念と基本方針を定めております。これまでの大綱の期間が令和6年度までの5年間でありましたので、この度、総合教育会議において教育大綱の見直しを行いました。

基本方針は、「豊かな人間性を育む教育の推進と教育環境の整備・充実」、「た

くましく生きるための豊かな心と健やかな体の育成」、「生涯学習での仲間づくりや芸術・文化・スポーツに親しむ機会づくり」で構成されており、その中に確かな学力を身に付け、自ら学び、考え、行動することのできる子どもを育成すること、幼・保・義務教育が一貫した目標のもとで切れ目のない、きめ細やかな保育と教育が行える環境整備を推進すること、関係機関と連携しながら児童生徒に必要な支援を組織的・計画的に行う「適応指導教室」の運営、また中学校部活動の地域展開に向けた環境整備などを盛り込み、これまでの基本方針を継承しながら、より一層当町の教育の推進を図るものに見直したところでございますので、配布をもってご報告申し上げます。

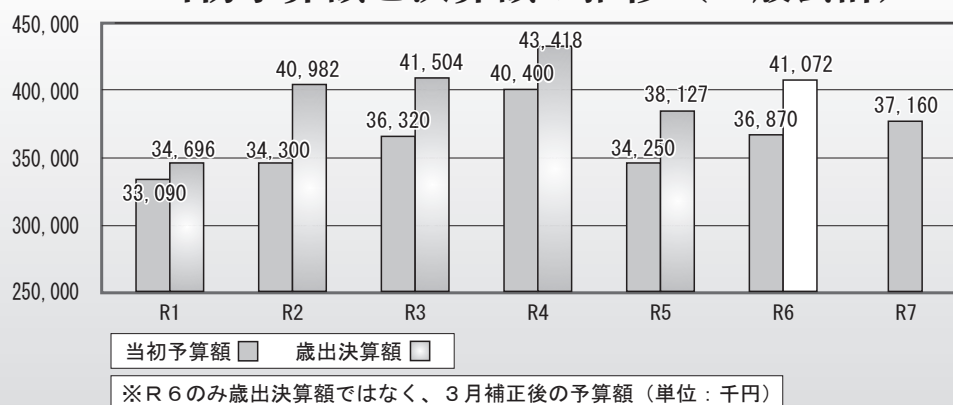
## 主な審議内容

- ◆ 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- ◆ 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

定について

- ◆ 監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町地域包括支援センターの包括的支援事業の人員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町生活安全条例を廃止する条例の制定について
- ◆ 藤里町未利用地活用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町立農村環境改善センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町特用林産物生産出荷施設等の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町過疎地域持続的発展計画の一部

## 当初予算額と決算額の推移（一般会計）



- 変更について
- ◆ 指定管理者の指定について
- ◆ 町有財産の無償貸付けについて
- ◆ 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて